

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和8年1月23日

長崎県知事 殿

西日本冷凍株式会社
代表取締役 藤林直美
長崎市小曾根町5番12号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン東長崎ショッピングセンター
長崎県長崎市田中町1027番8 外

2 変更しようとする事項

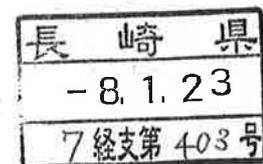
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前)

位 置	収容台数
建物南側〔資料-3 建物配置図(変更前)上・駐輪場No.1〕	50台
建物南側〔資料-3 建物配置図(変更前)上・駐輪場No.2〕	50台
合 計	100台

(変更後)

位 置	収容台数
建物東側〔資料-4 建物配置図(変更後)上・駐輪場No.1〕	24台
建物東側〔資料-4 建物配置図(変更後)上・駐輪場No.2〕	76台
合 計	100台



(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No. 1	2箇所	駐車場敷地西側及び南側 〔資料-3 建物配置図 (変更前) 上・出入口No.5、出入口No.6〕
駐車場No. 2～3	4箇所	建物敷地西側及び南側 〔資料-3 建物配置図 (変更前) 上・ 入口No.1、出口No.2～出口No.4〕
合 計	6箇所	

(変更後)

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No. 1	1箇所	駐車場敷地西側及び南側 〔資料-4 建物配置図 (変更後) 上・出入口No.5〕
駐車場No. 2～3	4箇所	建物敷地西側、南側及び東側 〔資料-4 建物配置図 (変更後) 上・ 入口No.1、出口No.2、出入口No.3、出口No.4〕
合 計	5箇所	

3 変更の年月日

(1) 駐輪場の位置

令和8年9月23日

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

令和8年3月1日

4 変更する理由

営業政策のため

〔設置者、建物等の概要〕

1 変更の趣旨

地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、出入口の位置を変更することを計画いたしました。また、それに伴い駐車場レイアウトを見直したことによる駐輪場の配置を変更いたします。

何卒、意図するところをお汲み取りのうえ、ご理解、ご協力の程、賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

イオン九州株式会社 ディベロッパー事業本部 第一開発部 金子太郎
福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
TEL 092-472-3720 FAX 092-472-3598

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的な店内会議により周知徹底を図る。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

イオン東長崎ショッピングセンター 店長

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

〔規則 § 4 I ③〕

(1) 建物位置図

別添「資料－1 建物位置図（広域図）」参照

(2) 周辺見取図

別添「資料－2 周辺見取図」参照

(3) 建物配置図

別添「資料－3 建物配置図（変更前）」参照

別添「資料－4 建物配置図（変更後）」参照

4 店舗施設計画の概要

(1) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と変更後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

5 その他（特記事項）

特になし

〔 駐 車 需 要 の 充 足 等 〕

1 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 〔規則 § 4 I ⑤〕

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

① 駐車場の入庫処理能力

自走式平面駐車場で発券ブースの設置がないため、該当なし。

② 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要駐車待ちスペース		駐車待ちスペース〔無〕の場合 その理由・対策
				長さm	算出根拠	
入口No.1	有	90m	無	0m	—	駐車場出入口にはゲートや発券ブースの設置予定がなく、入庫処理時間がかからないため。
出入口No.3	無	0m	無	0m	—	
出入口No.5	無	0m	無	0m	—	

2 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法 〔規則 § 4 I ⑥〕

(1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路を表示した図面

別添「資料-5 動線計画図」参照

(2) 経路等を来店者に知らせる方法

項 目	具 体 的 な 内 容
案内表示の設置 (看板等)	配置場所：別添「資料-5 動線計画図」参照 内 容 等：・建物敷地南東側に広告塔(案内表示看板)を設置する。
ちらし等の配付	・繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載することで、事前に情報提供を行う。
交通整理員の配置	配置場所：別添「資料-5 動線計画図」に示す場所以外にも状況に応じて交通安全上重要な地点に配置する。 人 数：3名(状況に応じて増減する) 配置日時：午前6時30分～午後8時00分(繁忙期のみ) 配置期間：年末年始等の繁忙期とする。
そ の 他	・特になし

(3) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具 体 的 な 内 容
交通整理員の配置	配置場所：別添「資料-5 動線計画図」に示す場所以外にも状況に応じて交通安全上重要な地点に配置する。 人 数：3名(状況に応じて増減する) 配置日時：午前6時30分～午後8時00分(繁忙期のみ) 配置期間：年末年始等の繁忙期とする。
左折入出庫の原則等	・変更となる出入口No.3及び出口No.4は左折入出庫を誘導する。

(4) 経路の設定

①経路の設定にあたり考慮した点

- ・来退店経路は2車線以上、車線幅員6m以上、両側又は片側に歩道が整備されている市道田中町14号線を主経路とする。

②設置者が行う交通対策等の予定

- ・繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載して、事前に情報提供を行うとともに、出入口及び交通安全上重要な地点には交通整理員を配置して、周辺地域に混雑が生じないように誘導を行う。
- ・敷地内には、歩行者・自転車専用通路を設け、来店車両との歩車分離を図る。

③バス、タクシー等の駐車場の設置の有無

建物南側にタクシー乗場を2台設置する。(別添「資料-4 建物配置図(変更後)」参照)

3 駐輪場の計画(原動機付き自転車を含む)

(1) 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場No.	駐輪場構造	収容台数	面積	駐輪区画の大きさ	
				一般用	三輪車・バイク用
駐輪場No.1	平面式	24台	22.8m ²	0.5m×1.9m	0.5m×1.9m
駐輪場No.2	平面式	76台	72.2m ²	0.5m×1.9m	0.5m×1.9m

(2) 駐輪場の管理体制

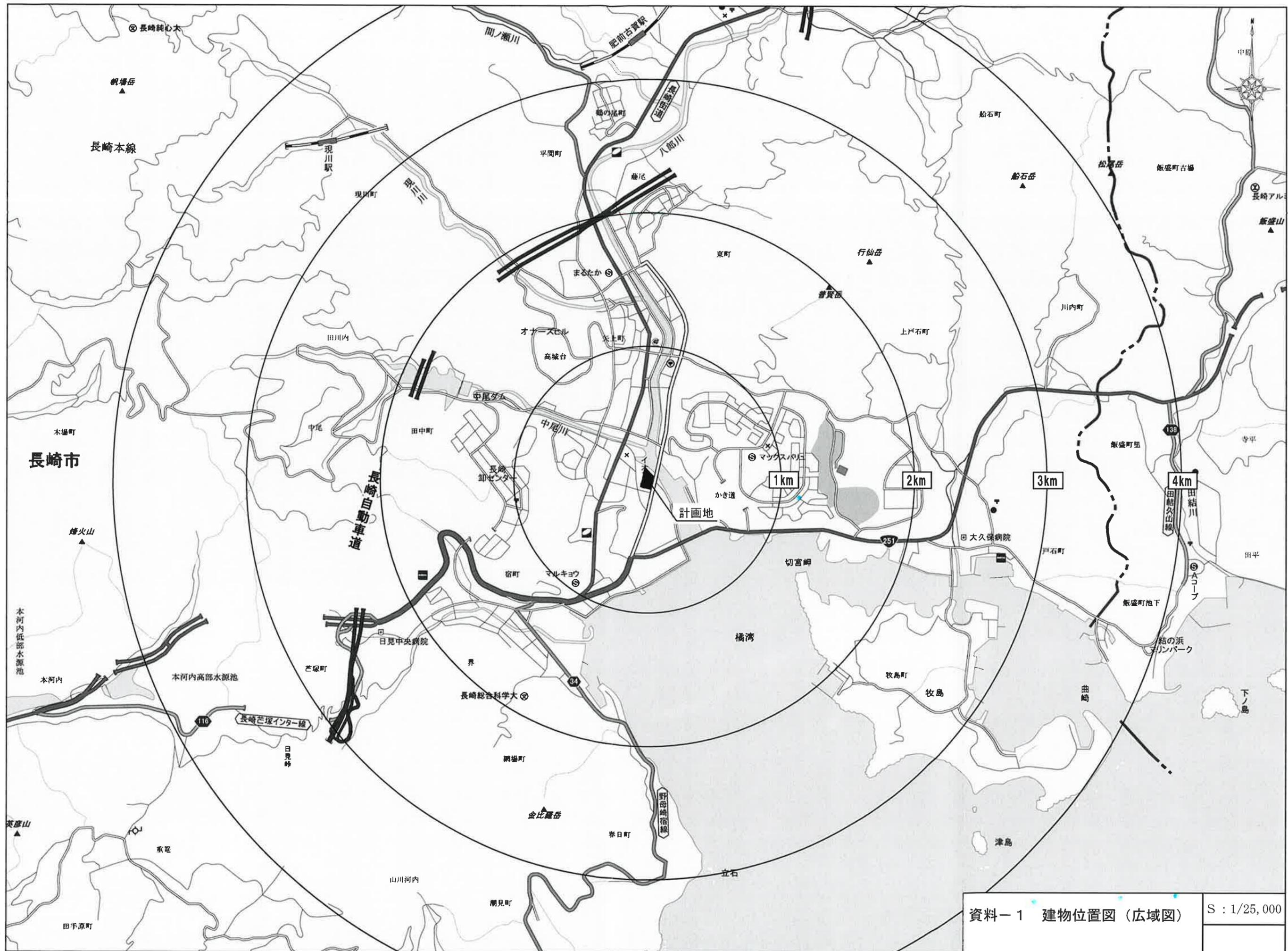
項目	内容
整理員等の配置	・店舗従業員の適宜見回りにて対応する。
営業時間外の管理等	・閉店後には、駐車場出入口や歩行者・自転車専用出入口を閉鎖することにより、駐輪場を使用できなくする。

(3) 駐輪場案内の表示方法

駐輪場である旨を示す案内表示看板の設置
別添「資料-5 動線計画図」参照

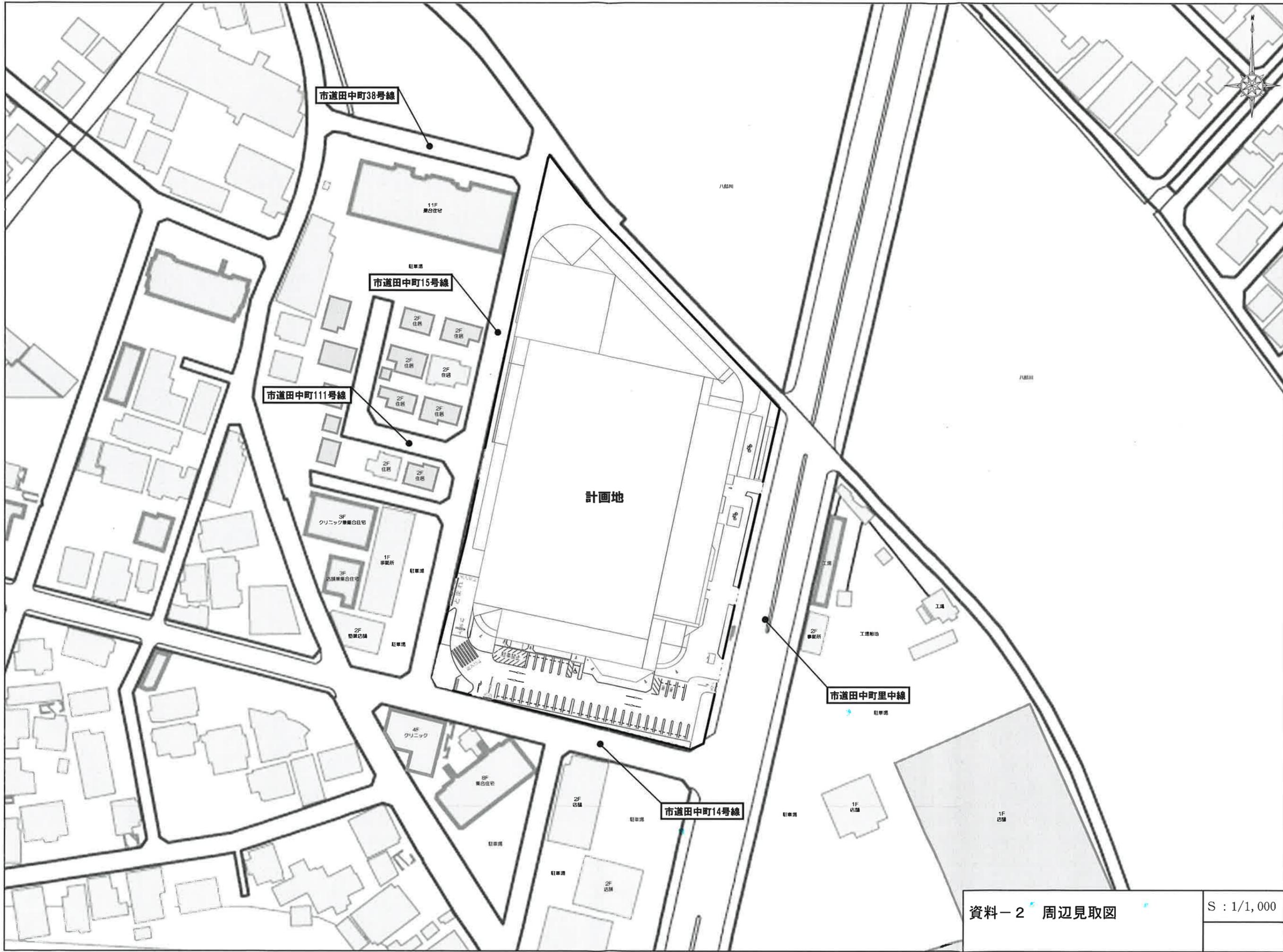
4 その他(特記事項)

特になし



資料-1 建物位置図 (広域図)

S : 1/25,000



市道田中町38号線

市道田中町15号線

市道田中町111号線

計画地

市道田中町里中線

市道田中町14号線

出入口No.5



駐車場No.1

出入口No.6

入口No.1

出口No.2

出口No.3

駐輪場No.1 (50台)

駐輪場No.2 (50台)

出口No.4

東長崎ショッピングセンター

駐車場No.2~4

